

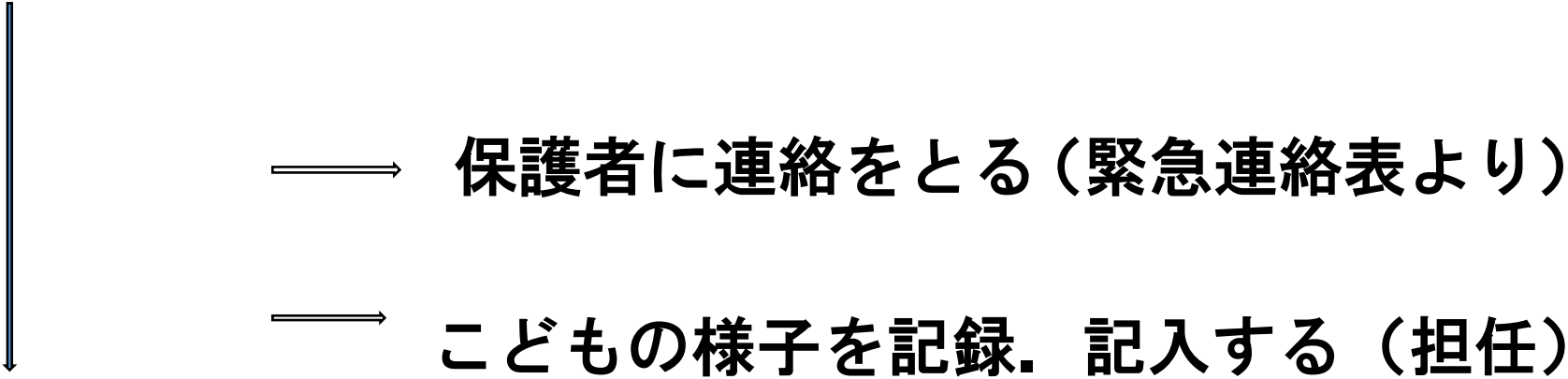
こどもに事故。けがが起きた場合のマニュアル

事故。けが勃発 → 園長に通報。隣のクラスの担任にその他のこどもを依頼

担任はすぐに子供の状態を見て、**初期の処置を行う** → アレルギーの場合は、個人のデーターをすぐに見る（職員室に保管）

園長。副園長と共にけが事故の状態を把握する

（園長。副園長がいない場合は他クラスの先生）



判断 → 対応を決める

- ◆必要に応じて救急車を呼ぶ
- ◆A E Dでの処置を行う
- ◆傷が軽傷な場合は、薬をつけ経過観察をする

救急車要請の場合

保護者には状況説明、搬送した病院名を伝える
救急車で搬送される場合は、担任が同乗。園長が車で病院に向かう。
アレルギーでの事故については、個別のアレルギー表と経過観察記録を持参する。